

知財創造教育推進コンソーシアム 検討委員会

資料3

普及実践ワーキンググループ（第2回）

事務局説明資料

2020年9月7日

内閣府 知的財産戦略推進事務局

① 著作権の理解・意識向上に向けた 知財創造教育の役割

新型コロナの拡大による教育現場を取り巻く環境の変化

- オンライン授業の広がり、改正著作権法の早期施行に伴い、**教材等における著作権を意識すべき機会**が急激に増加

しかし・・・

- ・著作権に対する知識・意識が不十分な教員もいる。生徒に重要性を教えられていないのではないか
- ・オンライン授業のマニュアルをいくつかの学校から収集したところ、著作権に触れている学校はなかった
- 生徒・教員共に、**デジタル技術を活用する機会が急激に増えている**
- ソーシャルディスタンスやマスク着用等、**対面式での授業に工夫が必要**
- 教員はこれまで以上に多忙。**新しいことにチャレンジする余裕を持ちづらい**



「知財創造教育」へのニーズ

- ◆ 教員が著作権を学ぶための環境を整備し、知財に対する意識向上を図る必要があるのではないか
- ◆ デジタル技術の接点が増えた生徒に対して、「創造」と「尊重」を柱とした「知財創造教育」を、より一層進めるべきではないか。

<ワーキンググループでの主な意見>

- ・ 現場の**教員が著作権を意識**できるような取組が必要。教員研修で使える**著作権の教材**があれば共有していきたい
- ・ **教育現場での著作物使用に関する問題など、身近な事例**を取り上げると良い
- ・ 学校紹介の動画を生徒が作成する取り組みの中で、**使用する楽曲の著作権について触れるきっかけ**を作った
- ・ 従来の形式では難しい**学園祭をオンラインで開催**すべく、生徒達が検討を進めているところ

<著作権を学ぶことの重要性>

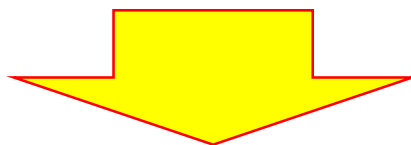
- 経団連では、7月に、Society5.0に向けられる初等中等教育改革第1次提言を公表し、**改正著作権法の教育現場への周知徹底により、オンラインを活用した新しい教育に取り組むことが必要**だということを提言している
- 改正著作権法の問題というのは、やはり**オンラインでやっていく以上、非常に重要な問題**である
- 教科書発行者に著作権の取扱いについて相当数のお問合せの電話がきており、教材等に対する著作権を意識すべき機会がまだまだ足りないと実感していて、**意識化が教育現場においても大事**になると思われる
- **教員が著作権を意識できるような取組が必要**ということに対して強く同意する

<教材・コンテンツについて>

- 教科書発行者を対象に実施した知財創造教育に関する説明会の成果として、新学習指導要領に基づいた**新しい教科書には、著作権に関する教材が多く**取り上げられていると聞いた。
- 知財教育については**身近な事例を分かりやすく出していくことが大事**。できるだけ純粋な知財教育の教材もあるといいかなと思った。
- デジタルコンテンツというのは、リアルのものをそのまま持ってくるのではなく、**新たにつくるということが必要**になってくるのではないかと考えている

「知財創造教育」へのニーズ(再掲)

- ◆教員が著作権を学ぶための環境を整備し、知財に対する意識向上を図る必要がある
- ◆デジタル技術の接点が増えた生徒に対して、「創造」と「尊重」を柱とした「知財創造教育」を、より一層進めるべき



**生徒の著作権への意識向上を
「知財創造教育」が担っていくべきではないか**



	単元名	対象	教科・科目	単元の目標
1	「まんがに命を～手塚治虫～」／「虹色ライナー」	小学校 第6学年	道徳科	・著作権を侵害してしまった(された)主人公の気持ちを考えることを通して、自他の権利を大切にしようとする実践意欲を育てる。
2	お菓子のオリジナルパッケージをつくってみよう	中学校 第2学年	技術・家庭科	・知的財産の基礎知識を学ぶ。 ・パッケージに関する意匠・商標を調べる。 ・製作品を相互評価し、知財の学習と合わせて振り返る。
3	音楽を通じて、知的財産権を知ろう	中学校 第3学年	音楽科	・音楽のよさをあじわいながら、音楽の知的財産権のしくみを理解する。 ・資料の活用や意見交換を通して、知的財産権について当事者として考える。
4	SDGs説明文・意見文を書こう	高等学校 第1学年	国語総合	・レポート作成時、出典を明らかにするなど、引用のルールを学ぶことで著作物や著作権の考え方を学ぶ。 ・著作物として創造されたものを尊重する態度を育成する。
5	第4編 情報社会と情報モラル 第4章 情報社会における法と個人の責任 A 知的財産権	高等学校 第1学年	情報の科学	・著作権と産業財産権の保護の必要性を理解させるとともに、そのために必要な法規及び個人の責任について理解させる。

- 著作権に関する知財創造教育を実施しようとする教員に対しては、どのような教育プログラムを提案するのが有用か
 - － 網羅性（教科・科目の種類、対象など）
 - － 指導案（教育プログラム）以外の先生方からのニーズ
- 著作権に関わる指導案をどのように届けるか
 - － 知財事務局における普及戦略
 - － 著作権に関心のある先生方や学校などに対する集中的な普及
- 先生方に知財創造教育のサポートニーズはあるか
 - － 地域コンソーシアムに求められる役割
 - － ワークショップなど、知財（創造）教育を学ぶ場の充実化

【参考】指導案事例（1）、（2）

小学校 第6学年 道徳「まんがに命を～手塚治虫～」／「虹色ランナー」

- 「学級新聞」を題材とし、著作権侵害について双方の立場で考えられる教材
- 作者の作品に対する信念に触れる授業を実施することにより、自他の著作物を尊重する態度を育みより深い学びに繋がられる

【オリジナル教材「虹色ランナー」】
自身の描いたキャラクターを勝手に使われた「あゆむ」と、善意の気持ちでキャラクターを「学級新聞」に掲載した「しゅんた」。それぞれの思いを綴った文章を読んで自分事として考える

「虹色ランナー」

めあて 「ぼく」の気持ちをもとに、得たもの、失ったものを見つけよう。

しゅんた 失 得 人気 キャラクター おもしろ モウ	著作権 侵害した	あゆむ 失 得 キャラクター 夢 ゆるせかい	著作権 著作権者に対して法律によって与えられる権利。 著作権とは、自分の作品が守られる権利。作者の思いを大切にす権利。
--	-------------	---------------------------------------	---

ワークシート

中学校 第3学年 音楽「音楽を通して、知的財産権を知ろう」

- 一つの作品には、関わった多くの人々の立場や思いが含まれているとともに、それらが権利として保護されていることを教える
- 生徒にとって知名度の高い楽曲を取り上げることで教育効果を高める
- 生徒が疑問を持った際には、正誤を示すのではなく、調べる方法を提案し主体的な学びに繋げる

○ 講義 AKB48は、いくらもらっている？

日付	曲名	作詞者	作曲者	備考
1/10		内田 慧		
11-5	音色/リズム/速度 変換/テクスチャ/楽譜/形式/構成			

◆本日のOverture

◆2017年 年間CD売上ランキング(オリコン調べ、枚数以下切り取り)

順位	曲名	売上枚数
1位		139万枚 *
2位	好きな人だ	112万枚 *
3位	11月のアンブレット	111万枚 *
4位	シュートサイン	103万枚 *
5位	逃げ水	102万枚 *

*売上1位の歌手は[]
*歌う人(実業家)はCDの価格の[]%が原則
1位のCDが1枚あたり1,000円だと、演奏者には[]円が入る。
1位の売上で[]円
ベスト5の合計は[]枚で1枚1,000円だと[]円
作詞者(著作権)はCDの価格の[]%が原則。作詞者Aさんには...

◆2017年度 []音楽ランキング

順位	曲名	作詞者	作曲者	出版の母体
1位	恋	星野 源	星野 源	日音
2位		なし	1音社/3音	スギヤマ工務
3位		阿久 悠	都倉 俊一	日本テレビ音楽
4位	糸	中島みゆき	中島みゆき	ヤマハME

5位 BLUE FUNK なし 書籍音楽 アレヒ朝日

◆その他のお金は、何に使われるの。
1. 「複製」にア～カを、うめよう。
アCD物を作る イ音を作る ウ売る エ整理する オ曲を作る カ運ぶ
2. ③～⑤にあてはまる名前を書こう。
3. CDしるべをして、得た情報を書きこもう。

役割	職業	『おひこの持ち帰れ』	『]]
歌手	③		
バンド	ギター・ドラムなど		
作詞者	④		
作曲者	⑤		
レコード会社	KING RECORDS		
音楽出版社	集英社		
CD店・通販	タワーレコード、新屋量、amazon など		
運送業	日本通運、日本郵政、ヤマト運輸など		

◆これは大丈夫？考えてみよう。(JASRACサイト)

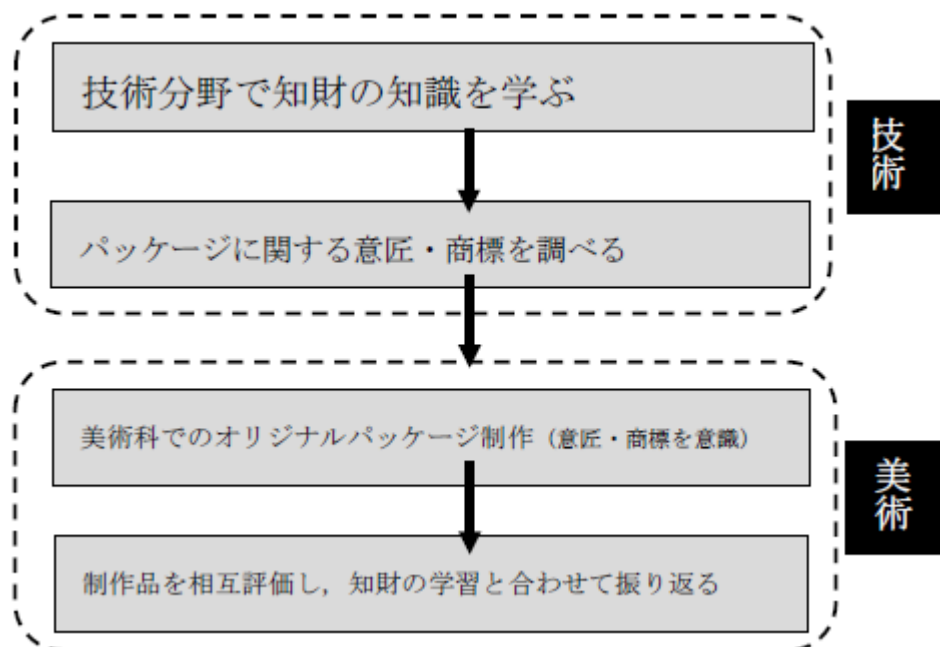
質問	○×	答え
買ったCDを自分かためのためにPodに取り込んだ。		
YouTubeに弾き語りで「歌ってみた」をアップした。		
YouTubeの音楽をダウンロードした。		
SNSに好きな曲の歌詞を書いた。		

※ex. KING RECORDS/Sony Music/HiPhi zone/ J Storm/ Victor/B-Gram/TOY/S FACTORY/UNIVERSAL MUSIC/WARNER MUSIC/Columbia/ヤマハ

中学校 第2学年 技術・家庭「お菓子のオリジナルパッケージを作ってみよう」

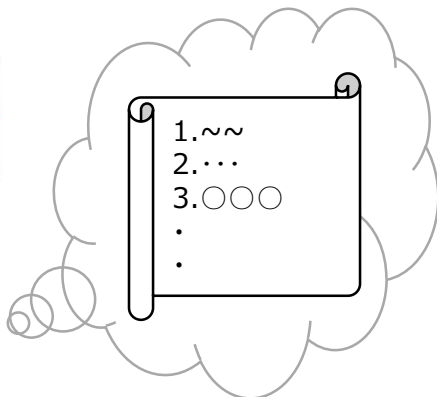
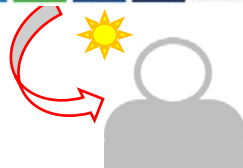
- 事前に著作権等の知的財産権について**基礎的な知識を学んだ上で**、**身近な生活に目を向け**て知的財産を意識しながら創作活動を進める
- 技術科と美術科の教科横断的なプログラムであり、**社会とのつながりをより意識した深い学び**、**教員間での知的財産権への意識の広がり**が期待できる

中学校技術・家庭科における知的財産に関する教育モデル



高等学校 第1学年 国語総合「高等学校国語科授業を通じた知財創造教育の授業案」

- レポート作成課題に取り組みながら、他者のデータや意見等を掲載する際の出展や引用のルールを理解して、著作権の考え方を学ぶことにつなげる
- 昨今の生徒は環境問題等の社会問題に対しても関心が高いことを踏まえ、「持続可能な開発目標（SDGs）」の17の目標から、**自分が興味のあるテーマ**を取り上げレポートを作成する
- 教育機関における著作権の制限（著作権法35条）についても言い添える



文献等の調査



ルールを理解して
出展・引用



創作活動を行う過程において、著作権に関する知識をインプットしながら修正・改良を繰り返し作品を完成させる

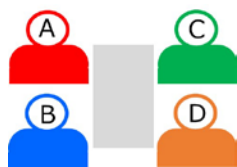
高等学校 第1学年 情報の科学「第4編 情報社会と情報モラル 第4章 情報社会における法と個人の責任」

- グループワークを取り入れた著作権教育を行い、著作権侵害に関する事例を取り上げグループで議論する
- デジタル技術の普及により生徒が著作権者になる機会も増えている状況では、**著作権は子供であっても知っておかなければならない身近な法律**であることを強く意識させる
- **著作権侵害の境界が難しい事例**を取り上げることで、双方の立場で考える機会をつくる

【授業の流れ】

グループの各メンバーに異なるテーマを割り振る

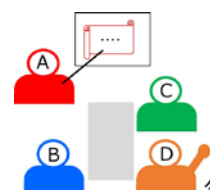
- A. 著作権の概要・定義
- B. 著作権の内容
- C. 著作物の利用
- D. 著作権侵害



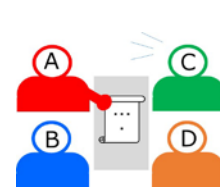
同じテーマごとに分かれ協力して取り組む



課題を発表する



事例について議論する



② 普及実践の戦略構築に向けて

<現状認識>

- 「創造」と「尊重」の2本柱で知財創造教育の普及実践を推進。ただし、戦略的な普及実践を進めることはできていない。
- 各学校段階（小・中・高等学校など）で体系化を完了。指導案を学校段階別に提供。
- 新型コロナの影響で先生方が忙しい状況。一方で、無形資産の価値が高まり、また、デジタル化の進展で、知財（コンテンツ）の創出が容易になっている。
- 教育プログラムの収集・作成を進めたが、分析・整理は未実施。



実例をベースとした「未来を創る授業ガイド」などを分析することで、
普及実践戦略のヒントに。

<分析対象>

- 未来を創る授業ガイド
- 知財創造教育に関する小中学校向け教育プログラム集（最終更新日：2020年7月7日）
- 知財創造教育に関する高等学校向け教育プログラム集（最終更新日：2020年5月21日）

〈小学校〉 外国語を除く主要科目の指導案を掲載。小学6年生では、具体的に知財権に触れているものがある。
〈中学校〉 技術・家庭科の指導案が比較的多いが、数学・理科の指導案は掲載なし。約半数で知財権に触れている。
〈高等学校・高等専門学校〉 約半数で知財権に触れている。

〈掲載されている指導案の内訳〉 *掲載数：教科横断プログラムについては別科目としてカウント

	小学校	中学校	高等学校・高等専門学校
教科・科目	8	6	11
掲載数*	14	13	12
「～権」の記載があるもの	2	7	5
掲載数に対する「～権」の記載がある指導案の割合	14%	54%	42%

〈学年・教科（科目）の対応関係〉

小学校

	1年	2年	3年	4年	5年	6年
国語			○	○		
社会			○	○	○	○
算数	○					
理科			○			
生活		○				
外国語						
音楽						
図工						○
家庭						
道徳						②(1)
総合			○	○		

中学校

	1年	2年	3年
国語	○		
社会			○(公民)
数学			
理科			
外国語			
音楽			○
美術			
技・家	③(1)	④(2)	○
道徳		○	
総合		○	

高等学校・高等専門学校

	1年	2年	3年
国語	国語総合	古典	
社会			政治経済
数学	数学A		
理科	工業技術基礎	物理基礎	・地球環境化学 ・電気基礎
外国語	英語	英語	
芸術	音楽Ⅰ		
家庭			
情報	情報の科学		
総合			

※表の見方

- ・ 知財権に触れている指導案を赤字で記載
- ・ 複数の指導案が含まれる項目については○内に件数を記載。うち、知財権に触れている指導案の件数を（）内に記載
- ・ 【高等学校・高等専門学校】に関しては授業ガイドに記載の教科・科目を記載

- 収集した教育プログラムにおいて、知財権に触れているものは半数弱。高等学校・高等専門学校では、小・中学校よりもやや高めとなっている。
- 高等学校・高等専門学校のプログラムでは、指導案が用意されているものが少ない。知財創造教育の導入には、指導案の充実化が必要な可能性がある。

<教育プログラムの内容>

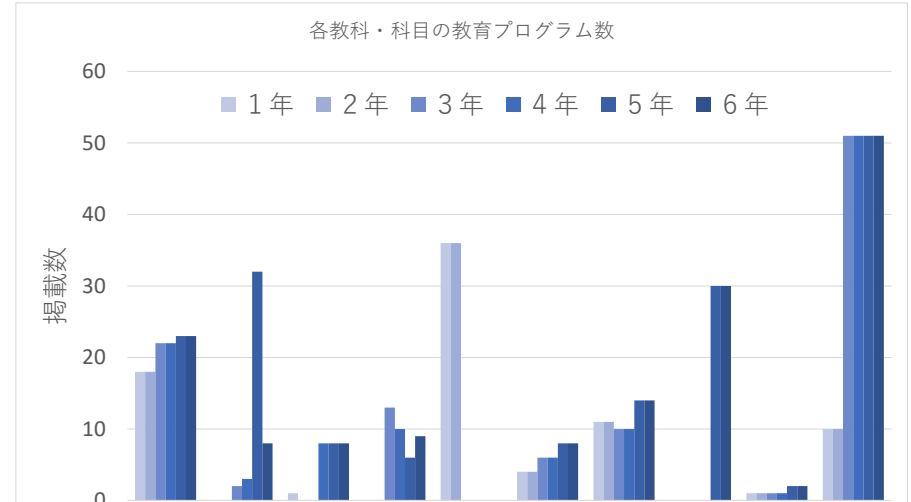
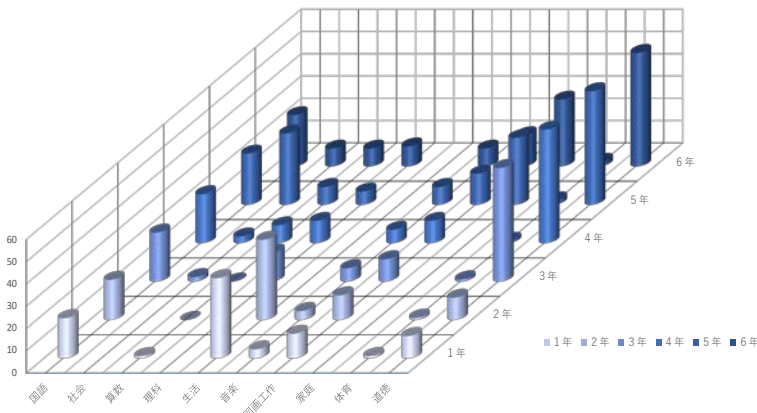
	小学校	中学校	高等学校・高等専門学校
掲載数	124	104	76
うち、 知財権に触れているもの	49	37	42
	40%	36%	55%
うち、 指導案が用意されているもの	50	48	21
	40%	46%	28%

- 発達段階に応じた知財創造教育を明確化し、普及実践を進めてはどうか
 - － 創造と尊重を深掘りし、知財創造教育の目的・狙いを明確化
 - － そのための教育プログラムは十分か。対象を絞った収集又は作成
- 教育プログラムの提供方法に工夫・改善点はないか
 - － アクセス解析、ユーザーヒアリングを通して、工夫・改善の方向性を検討
 - － 発信手法の改善
- その他（普及実践戦略の構築に向けて）
 - － 関係者ネットワークの推進（知財学会・地域コンソーシアムとの連携）
 - － 知財創造教育関係者へのヒアリング など

＜掲載されている指導案の内訳＞

	掲載数
総数	124
「～権」の記載があるもの	49
総数に対する「～権」の記載がある指導案の割合	40%

各教科・科目の教育プログラム数（3Dビュー）



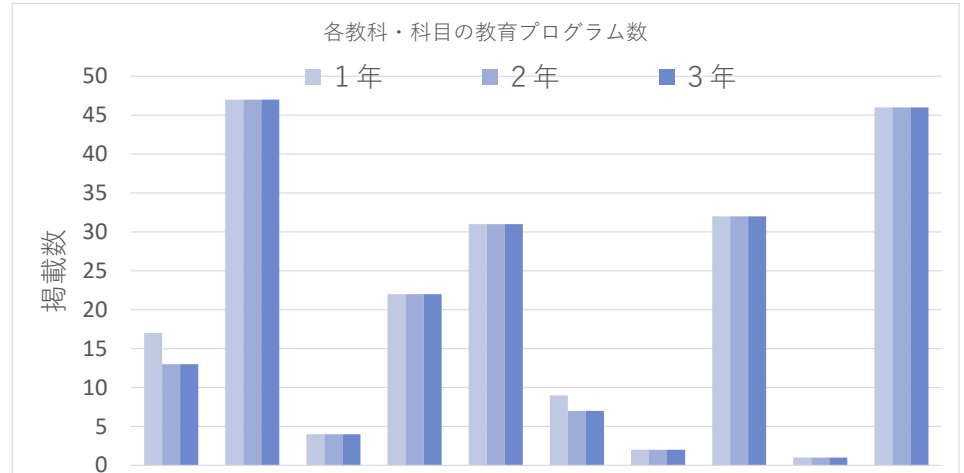
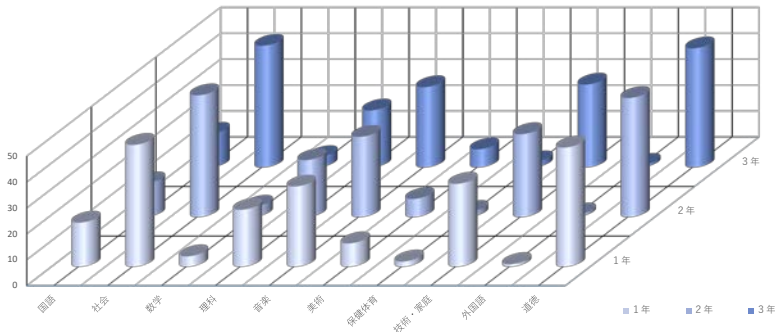
	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図画工作	家庭	体育	道徳	合計
1年	18	-	1	-	36	4	11	-	-	10	185
2年	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	184
3年	22	2	0	13	-	6	10	-	1	-	220
4年	-	3	-	10	-	-	-	-	-	-	226
5年	23	32	8	6	-	8	14	30	2	51	292
6年	-	8	-	9	-	-	-	-	-	-	271

- [小学校2, 3年生・算数]を除く全ての教科に対して教育プログラムが用意されている

＜掲載されている指導案の内訳＞

	掲載数
総数	104
「～権」の記載があるもの	37
総数に対する「～権」の記載がある指導案の割合	36%

各教科・科目の教育プログラム数（3Dビュー）



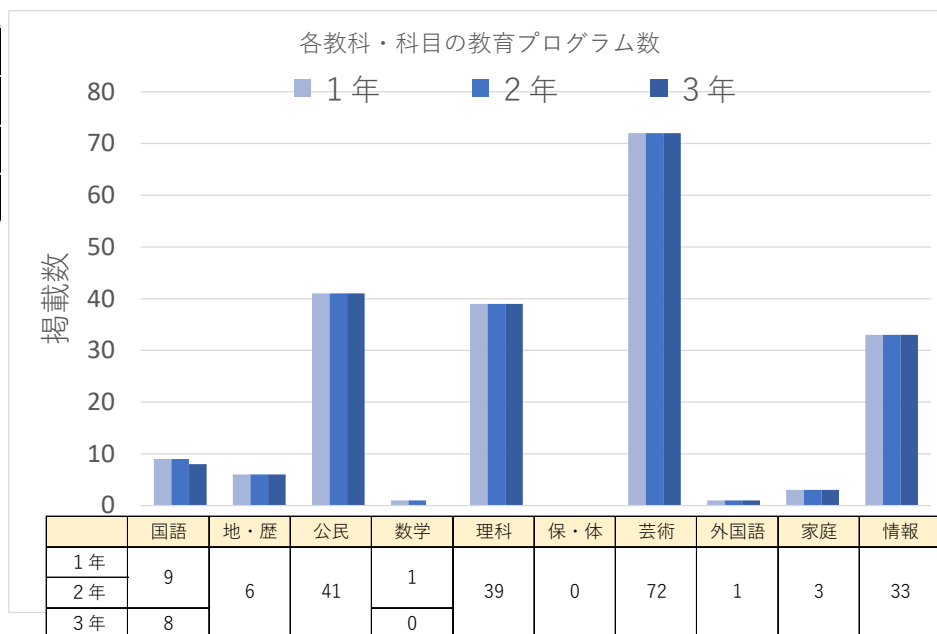
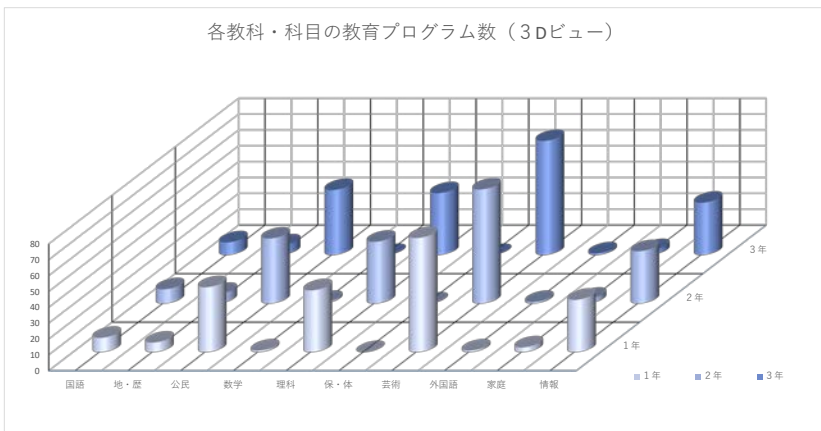
	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保・体	技・家	外国語	道徳	合計
1年	17					9					211
2年		47	4	22	31	7	2	32	1	46	205
3年	13										205

- 全ての学年・教科に対して教育プログラムが掲載されている
- 多くの教科（科目）においてプログラムは学年共通となっている

<掲載されている指導案の内訳>

	掲載数
総数	76
「～権」の記載があるもの	42
総数に対する「～権」の記載がある指導案の割合	55%

各教科・科目の教育プログラム数（3Dビュー）



- 全ての学年・教科に対して教育プログラムが掲載されている。公民、理科、芸術、情報に関するものが多い
- 生物、地学の教育プログラムの掲載はなし
- 多くの教科（科目）においてプログラムは学年共通となっている

理科、芸術の科目の内訳

理科		芸術	
合計	39	合計	72
一般	34	音楽	17
物理	4	美術	17
化学	1	工芸	26
生物	0	書道	12
地学	0		

知財創造教育

新しい創造をする

(「いいな」を思い描き実現する)

創造されたものを
尊重する

(他人との違いを認め尊重する)

知的財産の決まりを知る

新しい創造をするための思考力、
判断力、表現力等を育成する

- 新しいものを創造しようとする態度を育成する
- 創造されたものを尊重する態度を育成する

学習指導要領において
育成を目指す資質・能力の三つの柱

生きて働く知識・技能の習得

未知の状況にも対応できる思考力・
判断力・表現力等の育成

学びを人生や社会に生かそうとする
学びに向かう力・人間性の涵養

〈小学校〉

創造されたものによって社会が豊かになっていることに気付くことにより、創造されたものを尊重することの意義について理解を深め、楽しみながら自ら創造していこうとする態度を育成する。

〈中学校〉

自分たちの社会が様々な知的財産により豊かになっていることに気付くとともに、それらがどのように継承もしくは普及されてきたのかを知ることにより、知的財産を保護したり活用したりする意義について理解を深め、楽しみながら自ら創造していこうとする態度を育成する。

〈高等学校〉

自分たちの社会が様々な知的財産により豊かになっていることに気付くとともに、それらがどのように継承もしくは普及されてきたのかを知ることにより、知的財産を保護したり活用したりする意義について理解を深め、楽しみながら自ら創造していこうとする態度を育成することを通じ、様々な情報を統合して考察しつつ、社会に貢献できる能力を育成する。